

どこまで苦しめる?!

生活保護法改悪を可決

社会保障解体プログラム法も成立!



制定以来の大改悪

生活保護制度改悪のためにセットで上程されていた生活保護法改悪案と生活困窮者自立支援法案が、十二月六日の衆院本会議で、自公と民主などの賛成多数で可決・成立しました。今の生活保護法が施行された一九五〇年以來の大幅改悪です。

内容は、生活保護費の不正受給の罰金を今の「三〇万円以下」から「百万円以下」に引き上げる。受給手続きも見直す。申請者に扶養義務のある家族がいて、扶養可能とみられるのに応じない場合、自治体が家族に

説明を求められるようにする等。

自立支援法は、「生活保護に至る手前の支援に重点を置く。自治体に対し、生活に困る人から幅広く相談を受ける窓口を設置 ▽本人と話し合っ

て自立に向けた計画を作る、といった取り組みを義務づける」等と報じられていますが……。

家族を持ち出して縛る

日弁連も声明

餓死に追い込まれる人も後をたちません。

扶養義務の照会強化は、困窮者本人をますます縛り苦しめます。のみならず家族も追い込まれます。ほとんどの人が自分の生活だけでアップアップ。「扶養義務」なんて言われたら、家族間に亀裂と対立を生み犯罪さえ誘発しかねない。二百万をこ

える受給者と予備軍、その親類縁者を含めたらその数はどれ程になるでしょう。まさに私の問題、あなたの問題です。

日本弁護士連合会は六日、「保護申請を萎縮させる効果を及ぼし、重大な問題がある。成立は遺

憾」と批判する会長声明を出しました。

「不正」のでっち上げ

「不正受給」が蔓延しているかのように印象づけるこの間のキャンペーン。しかし実際はわずか。実態は警察と行政が連携して「不正」をでっち上げて、改悪に反対する闘いを弾圧しているのです。

仕事作りが行政の責任

保護に至る手前で支援する窓口―聞こえはいいが、健康な若者でも安定した仕事に就けない社会です。大企業や投資家が

大もうけし、雇用責任は決してとらない。政府は労働法制を改悪し、闘う労働運動を弾圧し、非正規雇用、失業、貧困、労災や病気、家族崩壊を増大させてきました。

ほとんどの人が困窮と絶望の淵から最後の命綱を求めて役所の門を叩いているのです。「相談窓口」は過酷な「申請拒否の追い払い窓口」となる、否、するためのものです。困窮者に見合った仕事を作るこそこそ行政の最低限の義務・責任です。

社会保障解体プログラム

消費増税法と一体で打

ち出された「社会保障改革」。自公政権は五日、その手順を示す「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関するプログラム法」

(プログラム法)なる法律も成立させました。民主は棄権、他の野党は大半が反対。

これに基づき来年から個別の法改悪案を提出。医療負担増、介護保険大改悪などを目論んでいます。要は社会保障解体プログラムです。

社会保障は《権利》

社会保障は憲法でも保障された人間としての基

本的権利です。

戦後憲法と先人達の闘いによって勝ちとってきたこの原理を転覆し否定する―この間の動きの根本的な問題、攻撃性はここにあります。その突破口が生活保護改悪です。

人間としての尊厳と生存権、連帯と共生をかけて社会保障解体と闘いましょう！



もうすぐ正月。上の写真は95年から続けた元日行動。来年はどう正月を過ごすか？という声も聞こえてきますが……

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！